

令和3年度
高松市農業委員会通常総会
議 事 録

令和3年6月10日開会

高松市農業委員会

令和3年度高松市農業委員会通常総会議事録

開催日時 令和3年6月10日（木）午後1時30分開会

開催場所 高松市防災合同庁舎 3階 301会議室

出席委員

農業委員 22人

- 1番 三笠 輝彦 (会長)
- 3番 佐竹 博巳
- 4番 佃 俊子
- 5番 太田 政美
- 6番 高砂 清一 (会長職務代理者第1)
- 7番 瀧本 繁樹
- 8番 森口 憲司
- 9番 三好 義光
- 10番 赤松 貞廣
- 11番 谷口 勝幸
- 12番 真鍋 芳治
- 13番 佃 光廣
- 14番 富本 正樹 (会長職務代理者第2)
- 15番 河田 薫
- 17番 河野 光明
- 18番 原田 和幸
- 19番 森 吉朝
- 20番 谷上 諭
- 21番 宮武 正明
- 22番 橋田 行子
- 23番 神内 茂樹
- 24番 古川 浩平

欠席委員

農業委員 2人

- 2番 真鍋 俊二
- 16番 藤澤 鶴夫

農業委員会事務局出席者

事務局 長 南 岳志

(農政課長事務取扱)

農政課長補佐 向谷美保子

農政管理係長 浮田 政宏

副 主 幹 小河 由紀

主任主事 多田 利浩

議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 議案第1号 令和2年度事業報告について

議案第2号 令和3年度事業計画(案)について

報告第1号 職員の任免について

報告第2号 令和3年度農業委員会予算について

南事務局長 それでは、ただ今から令和3年度高松市農業委員会通常総会を開会いたします。

本日の出席農業委員は22名でございます。欠席委員は真鍋俊二委員、藤澤鶴夫委員です。従いまして、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定によりまして、在任農業委員の過半数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしております。

なお、本日は、新型コロナウイルス感染拡大に伴いまして、農地利用最適化推進委員の出席は求めず、また、時間を短縮するため、記念講演等も行わないこととしております。

推進委員の皆様には、あらかじめ、議案書を送付し、意見を求めましたが、特段の意見はなかったことを御報告いたします。

開会に当たりまして、三笠会長から御挨拶を申し上げます。

三笠会長

(内容省略)

南事務局長 ありがとうございます。

それでは、本日の議事運営につきましては、高松市農業委員会総会会議規則により、会長が当たることになっております。これ以降の議事運営につきましては、三笠会長において進行をよろしく願います。

三笠会長(議長) ただ今、事務局から説明がありましたように、会議規則により、本日の議事運営は会長が当たるということでございますので、これよりの議事運営につきましては、私において進めさせていただきます。皆様方には御協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

それでは、お手元の総会次第の議事日程に従いまして、議事を進めてまいりたいと存じます。

まず、日程第1 議事録署名委員の指名についてでございますが、私から指名することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長 ありがとうございます。それでは、議事録署名委員には、3番 佐竹博巳委員さんと、4番 佃俊子委員さんのお二人をお願いいたします。

それでは、日程第2に入ります。

まず、議案第1号 令和2年度事業報告についてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。

浮田農政管理係長 議案第1号 令和2年度事業報告について御説明申し上げます。

資料の1ページを御覧ください。

1は令和2年度の概況報告でございます。

前半部分は、我が国の農業を取り巻く現状と、今後の見通しについての記述となっております。

中段あたり、15行目の「このような状況のもと」からは、本市農業委員会の活動等についての記述でございます。内容は、農地集積事業においては、農業委員・推進委員が、香川県農地機構の集積専門員と連携し、105ヘクタールの農地を集積し、その面積は年々増加傾向にあること。遊休農地対策については、690ヘクタールの荒廃農地を地図化し、その結果を基に利用意向調査を実施したこと。「かがわの農地利用最適化推進一斉強化運動」を展開し、「人・農

地プラン」の実質化に向けたアンケート調査を29地域、12,223件に対して実施したこと。10月には、市長に対して、農地等利用最適化推進施策等に関する改善意見の提出を行ったこと、などを挙げています。

次に、資料の2ページをお開きください。

2は会議等の開催状況でございます。

(1)の表は、各種会議等の集計表で、総会、各部会、役員会等のほか、研修会、講習会、相談会等の合計で、1年間に合計160回開催されております。

(2)の通常総会は、新型コロナ対策として規模を縮小して、昨年の6月10日、市役所13階大会議室で開催されております。

(3)の委員改選に伴う臨時総会は、7月20日、同じく13階大会議室で開催しました。

(4)の役員会は、通常総会の前に1回と、10月に改善意見の提出で2回、計3回開催されております。

3ページを御覧ください。

(5)の農地関係会議と(6)の農政関係会議については、後ほど、それぞれのページで説明いたします。

(7)はその他の会議の開催状況でございます。

アの会長協議会ですが、毎年開催されていた「四国県都四市農業委員会 会長協議会」は、松山市で開催予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の拡大により中止になっております。また「香川県八市農業委員会 会長協議会」は、2月24日、東かがわ市で開催されましたが、例年より時間を短縮しての会議となりました。

3ページ下段の、イのその他の会議につきましては、ご覧のとおりでございます。

続きまして、4ページ、5ページをお開きください。

3の農地関係事業につきましては、向谷課長補佐から説明させていただきます。

向谷課長補佐 4ページを御覧ください。

3の農地関係事業につきまして御説明をさせていただきます。

(1)の会議開催状況は、定例総会・農地特別部会は月1回、地区部会は7地区ごとに月1回開催した年間の合計でございます。

(2)は農地関係事務取扱状況の内訳で、アは農地法第18条関係でございます。上段は法第18条第1項に基づく解約許可申請の件数と面積で、1件、457平方メートルでございました。また、下段は法第18条第6項に基づく解約通知の件数と面積で、田畑合計で135件、22万1,938平方メートルでございます。昨年度比、件数で48パーセント増、面積で約10パーセント増となっております。

イは農地法第4条によります許可申請の件数と面積で、田畑合計で165件、7万325平方メートルでございます。昨年度比、件数で15パーセント減、面積で34パーセント減となっております。

ウは農地法第5条によります許可申請の件数と面積でございます。田畑合計で501件、56万901平方メートルでございます。昨年度比、件数・面積とも3パーセント減となっております。

エは農地法第3条による権利移動関係でございまして、上段は所有権移転における許可の件数と面積、中段は貸借権による許可の件数と面積、下段は合計で、田畑合わせて179件、27万1,982平方メートルとなっております。昨年度比、件数・面積とも13パーセント減となっております。

5ページを御覧ください。

オの農地改良届出は3件で、面積は6,955平方メートルでございます。

カの非農地証明願は、田畑合計で46件、面積は2万7,306平方メートルでございます。

(3)の相続税・贈与税納税猶予適格者証明は、相続税の納税猶予が12件で、贈与税の納税猶予はございませんでした。

(4)の各種証明等状況は、各表に記載のとおりとなっております。

また地区別の取扱状況につきましては、末尾の参考資料27、28ページにございますので、後ほど御覧いただけたらと思います。

6ページ以降は引き続き、浮田係長から説明します。

浮田農政管理係長 それでは、6ページを御覧ください。

ここからは農政関係事業でございます。

(1)のア月例の定例総会12回のうち、農政関係の議案を諮ったのは8回です。

主な議案としましては、農地利用集積計画の承認が10月と3月、また農用地利用配分計画の承認が4月、10月、11月、3月に諮られています。その他6月には農業委員会の活動の点検評価と活動計画について、また2月には「かがわの農地利用最適化推進一斉強化運動」における農家意向調査の結果報告が行われています。

イの研修会は、8月に農業委員・推進委員の実務研修会がJA中央地区営農センターで開催され、12月には丸亀アイレックスで全体研修会が行われています。

また、3月に女性の農業委員会活動推進シンポジウムが開催されましたが、新型コロナ対策のため、ネット配信による研修となりました。

7ページの簿記記帳講習会は、県農業会議が主催、市農業委員会と普及センターが共催という形で実施しており、2年度は5つの地区で合計24回開催され、のべ386の方が受講されております。

8ページ、9ページを御覧ください。

エの農業相談会の開催状況でございますが、7地区9会場で、8月と1月の2回、計18回開催しております。

相談件数は、8月と1月の合計で843件となっております。

農地の転用や農地紛争に関する相談等は、相談会以外で随時、それぞれの地区部会や委員の方が対応されているため相談会での相談内容は、ほぼ農地の貸し借りに関することのみとなっております。

10ページをお開きください。

(2)は農業経営基盤強化促進事業の実施状況です。

アの農用地利用集積計画は、令和2年3月31日公告分と令和2年10月30日公告分を合わせて、

2,402筆、238万1,709平方メートルとなっており、前年度との比較では、153筆、16万968平方メートル増加しております。

また、利用集積した農地のうち、農地中間管理事業を利用して香川県農地機構から担い手に転貸したものがイの農用地利用配分計画でございます。

6回の公告のうち、計画変更となっている4回は、既に中間管理事業を利用していた農地の貸付先が変更されたものです。

計画変更以外の配分計画の公告分の合計は、1,055筆、105万4,055平方メートルとなっており、農地中間管理事業を利用した割合は、集積面積全体の44.3パーセントでした。

続きまして、11ページを御覧ください。

(3)は農地等利用最適化推進施策等に関する改善意見でございます。

昨年6月から7月にかけて、農業委員、推進委員の皆様からお寄せいただいた意見を4つの大項目、26の小項目に集約し、昨年10月12日の定例総会においてその内容を決定しました。

その後、同月16日には、役員らから市長に「改善意見書」を手渡すと同時に、市当局の関係各部署の職員を招集し、「改善意見」の内容を直接説明し協議を行っております。

意見の多くは昨年度からの継続案件ですが、今年新たに加わったものとしては、「12ページ、2の(5) 単独市費土地改良事業において、受益者が一者の場合であっても、事業対象となれるように採択条件を緩和すること」、「13ページ、4の(1) 中小経営、家族経営など、小規模でも農業経営が成り立つ施策を推進すること」、「14ページ、4(7)と(8) 新型コロナウイルスの感染拡大による、農産物の需要減退、生産現場での労働力不足等への支援」、「(9) 農作業機を装着・牽引した農耕トラクタで公道走行を行う場合、一定の寸法を超える場合は大型特殊免許が必要となるので、その免許取得に対する助成制度の創設」などがあります。

この改善意見に対する、市担当部局の回答は、先日、郵便で各委員に送付させていただきました。

15ページを御覧ください。

(5)は賃借料情報でございます。

令和元年度と令和2年度の2年間、農業経営基盤強化促進法で公告された賃借に基づく賃借料の地区別の一覧です。

調査対象は田で、作付け作物は、基本的には米麦と露地野菜を対象としております。その結果、賃料の市全体の平均値は、田10アール当たり6,400円となっております。なお、畑については、賃借事例がわずかしかないため、データの公表は行っておりません。

この情報は、農業委員会だよりの冬号や高松市ホームページでも公表しております。

16ページを御覧ください。

5は遊休農地対策で、(1)は農地の利用状況調査の結果でございます。

令和2年度におきましても、8月から10月ごろにかけて、農地の利用状況調査と荒廃農地の発生・解消状況に関する調査を、高松市及び地区水田協議会と共同で実施しました。

暑い中、忙しい中、調査に御協力いただいた委員の皆様、誠にありがとうございました。

結果としましては、令和元年度の調査による672ヘクタールの荒廃農地のうち、18ヘクタールを解消したものの、新たに36ヘクタールが発見されたため、令和2年度末時点での荒廃農地は690ヘクタールとなっております。

次に、17ページを御覧ください。

(2)の農地の利用意向調査でございますが、遊休農地の所有者に意向調査を実施し、機構への貸し付けを促すなど、遊休農地対策を強化しております。

この意向調査は、2年度に新たに発生又は発見された遊休農地のみを対象としています。

調査の結果は、調査実施110件の内、47件の回答があり、そのうち農地中間管理事業利用の意向があったものが27件ありましたので、香川県農地機構に情報提供を行うこととしています。

次に、18ページを御覧ください。

6は人・農地プランの実質化に向けた活動です。

現在、高松市では32の人・農地プランが作成されていますが、これらについては、令和2年度末までに農家の意向調査や地域の話合いの結果を反映させ、プランの実質化を図ることが求められておりました。

農業委員会では、「かがわの農地利用最適化推進一斉強化運動」の重要活動事項である今後の農地利用に係る意向調査を、「人・農地プランの実質化」における農家意向調査と位置づけて、令和元年度に先行実施した3地域に続き、令和2年度は残り29地域について順次アンケート調査を実施しました。

調査結果は、令和元年度分と令和2年度分を合わせて、市内全域で13,346件分の調査票を发出し、8,043件の回答を得ています。

件数での回答率が60.3%、農地面積での回答率が61.7%となっており、回答率の目標であった50%は超えています。

なお、この調査結果は農林水産課において地図化され、これを基に地域での話し合いが、順次実施されました。

新型コロナウイルス感染症対策のため、当初の予定より少し遅れているようですが、今月末までには、全地域、プランの実質化が完了する見込みとのことです。

次に、19ページを御覧ください。

7は農業者年金業務の関係でございます。

(2)は現在の農業者年金受給者数です。旧制度と新制度合わせて、358の方が受給されています。

(3)は現在の農業者年金被保険者数です。通常加入が21人、政策支援加入が5人の計26人です。

(4)は新規加入者の推移ですが、2年度の新規加入者は3名でした。

以上、議案第1号 令和2年度事業報告について御審議頂きますようお願い申し上げます。

議 長 以上で議案第1号の説明が終わりました。

議案第1号について、御質問、御意見はございませんか。——御意見等がないようでございますので、お諮りいたします。議案第1号は原案どおり承認することで御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議 長 異議なしと認め、議案第1号は原案のとおり承認されました。

続きまして、議案第2号 令和3年度事業計画(案)についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

浮田農政管理係長 議案第2号 令和3年度事業計画(案)について御説明申しあげます。

資料の20ページを御覧ください。

1は令和3年度事業方針でございます。

1行目から14行目までは、我が国の現状と今後の見通しについての記述となっております。

15行目の「本市農業委員会は」からは、本市農業委員会の取り組むべき施策を記載しており、要約しますと、「新型コロナウイルス感染防止対策を図りつつ、農地利用の最適化の3本柱である、①担い手への農地利用の集積・集約化、②遊休農地の発生防止・解消、③新規参入の促進に、これまで以上に積極的に取り組んでいくこと」、「令和5年度を目途とする「高松市農業振興計画」に定められた本市農業の目指すべき姿である「創造性豊かで持続可能な農業」の実現に取り組むとともに、令和元年度から3年度までの「かがわの農地利用最適化推進一斉強化運動」を展開するなど、その活動を強化すること」、「遊休農地対策や、担い手の確保・育成については、市当局やその他の関係機関と連携し推進していくこと」、「さらに農地等の利用の最適化の推進に関する施策に関する改善についての具体的な意見については、本年も昨年に引き続き地元農家からの要望や意見を、市に提出し熱意を持って訴えていくこと」などをあげています。

続きまして、21ページを御覧ください。

2の事業内容でございます。

各種会議等につきましては、アの通常総会に関しては、新型コロナ感染症対策として、昨年同様、規模を縮小し6月の定例総会と合わせて、本日、農業委員のみで開催させていただいております。

イからクについて、定例総会、農地特別部会、役員会、地区部会など、昨年までと変更はありませんが、いずれも新型コロナウイルス感染防止対策をとりつつ開催方法等について柔軟な対応が求められているところです。

なお総会の議事録はホームページ等で公開することになっています。

次に、3の農地関係事業でございます。

ここでは、農業委員会等に関する法律第6条第1項第各号に掲げる事項を処理します。内容は、昨年度と変わっておりません。

(1)の農地申請等処理業務では、主に、農地法3条、4条、5条の許可申請に関する審査、許可処分を行います。

そのほか、(2)農地調整事務処理事業、(3)農地所有適格法人の事業状況把握、(4)特定農地貸付けに関する農地法等の特例に関する法律に基づく業務、(5)各種機関の農地行政上からの意見要請などを行います。

22ページの9行目に移ります。

4の農政関係事業でございます。

ここでは農業委員会等に関する法律第6条第2項及び第3項に掲げる事項を処理します。

(1)の農政活動業務はアからコまでに記載されている様な業務を行います。

(2)の、農地の利用状況調査及び遊休農地対策につきましては、昨年度までと同様に地区水田部会と連携を行って、現地調査をお願いしますので、御協力をお願いしたいと思います。

(3)の人・農地プランの実質化への協力については、地域での話し合いは全て終了したと聞いております。

その他、(4)所有者不明の農地の利用権設定への対応、(5)農地台帳及び農地に関する地図の公表、(6)行政機関に対する意見の提出、(7)機構集積支援事業、(8)賃借料情報の提供、(9)農業経営基盤強化促進法に基づく業務、(10)農地移動適正化あっせん事業、(11)地域農業再生活動の推進、(12)農業簿記記帳講習会、(13)農業者年金業務、(14)農業委員会情報活動、(15)調査指導等業務、(16)研修会、(17)系統組織活動への参加となっております。

以上、議案第2号 令和3年度事業計画(案)について御審議をお願いいたします。

議 長 以上、議案第2号の説明が終わりました。

議案第2号について、御質問、御意見はございませんか。——御意見等がないようでございますので、議案第2号は原案どおり承認することで御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議 長 御異議なしと認め、議案第2号は原案のとおり承認されました。

議案については、以上で終わり、次に、報告事項に移ります。

報告第1号 職員の任免について、報告第2号 令和3年度農業委員会予算についてを順次、報告いたします。

事務局の説明を求めます。

南事務局長 まず、報告第1号の職員の任免について御説明いたします。

議案書の25ページをお開きください。

既に一度ご報告しておりますが、令和3年3月31日付けで西谷課長補佐、多田農地係長、川西主任主事の3名が退職となっております。

4月1日付けで、向谷農政課長補佐、中野農地係長がそれぞれの職に就いております。また、森主任主事が農地係で第3地区の担当に、多田前農地係長は農業委員会職員として4月1日付けで再任用され、農地係で第7地区を担当しております。職員の任免につきましては、以上でございます。

向谷課長補佐 続きまして、報告第2号 令和3年度農業委員会予算について御説明いたします。

議案書の26ページを御覧ください。

職員給与費を含めた予算総額は、1億3,730万1千円でございます。前年度と比べますと899万5千円の減となっております。

なお、職員給与費を除いた予算額は、4,568万3千円でございます。前年度と比べますと、金額にして194万5千円、率にして4.1%の減となっております。減額となった主な理由は、「人・農地プラン」の実現化に向けた農地利用意向アンケート調査が令和2年度で終了したことに伴うものでございます。

次に、歳出予算の内容でございますが、表の右側を御覧ください。

上から2行目の農業委員会委員報酬は、農業委員・農地利用最適化推進委員の報酬でございます。

3行目の職員給与費は、農業委員会事務局職員の給与費でございます。

4行目の農業委員等研修費は、全国農業委員会会長大会等への参加経費でございます。

5行目の機構集積支援事業費は、農地の利用状況調査や、遊休農地の所有者等に対し、香川県農地機構への貸付けを促す意向調査を行う農業委員会の活動経費でございます。

6行目の農業者年金事務費は、農業者年金への加入促進に要する経費でございます。

7行目の農業委員会事務費は、農業委員会の業務運営に要する経費や地区部会開催交付金及び香川県農業会議への会費等でございます。

また、これらの財源でございますが、下の段を御覧ください。

特定財源として、香川県からの県支出金、及び独立行政法人農業者年金基金からの諸収入が充てられます。

説明は以上でございます。

なお、27ページから32ページは、先ほどの議案で御説明いたしました案件の資料等でございます。

事務局からの報告については、以上でございます。

議 長 事務局の報告は、以上でございます。

これら報告事項について御質問等ございませんか。——御質問等がないようでございますので、報告事項は終わりますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議 長 以上で、報告事項は終わります。

せっかくの機会でございますので、委員の皆様方、ほかに何か御意見等ございませんでしょうか。——ないようですので、以上で御提案申しあげました議案などの審議は終了いたしました。

皆様方の御理解、御協力を賜りまして、全て原案のとおり御承認をいただきましたことに、心からお礼を申し上げます。どうもありがとうございました。

それでは、次に4のその他に移ります。

事務局から何かありますか。

南事務局長 特にありません。

議 長 それでは、最後に、閉会の御挨拶を高砂会長職務代理者をお願いいたします。

高砂会長職務代理者

(内容省略)

議 長 以上をもちまして、令和3年度高松市農業委員会通常総会の日程は全て終了いたしました。

皆様方には、長時間にわたりましての御審議等、お疲れさまでございました。

どうもありがとうございました。

午後2時30分 閉会

会 長

議事録署名委員

委 員

委 員